

Link 2023 3.4



Contents 目次

- 組合トピックス
(諸富家具コレクション・地域団体商標の登録等紹介)
- 取引力強化推進事業(有田卸団地)紹介……………①
- 組合の年度末決算整理事務手順一覧……………②
- 事務局代表者会(2/21佐嘉平川屋)講演会/雇用保険料率改定…④
- 協会けんぽ: 令和5年度保険料率及び「健康づくり」事業…⑤
- 佐賀県中小企業青年中央会 press 2023.4……………⑥
- 小規模講習会(2/13知財)/みらデジ(中小企業庁・広報)…⑦
- BCP成果発表会……………⑧
- インボイス制度への対応準備について・中央会事業紹介…⑨
- 景況NEWS 令和5年1～2月……………⑩
- 【連載】組合Q&A(6)/TG学園(4コマ漫画)……………⑭
- 行事予定/編集後記……………⑮
- SAGAしてみらね 寄ってみらね(武雄マルチワーク協同組合)

NO. 256

諸富家具振興協同組合

第13回諸富家具コレクションと地域団体商標の取り組み

諸富家具振興協同組合が毎年開催している展示会「諸富家具コレクション」。今年は佐賀城下ひなまつりとのコラボ企画として、旧古賀銀行・旧牛島家・佐賀神社記念館・エスプラッツの4会場で開催されました。すべての会場を巡ると景品がもらえるスタンプラリーが大変好評で、連日多くの人で賑わいました。



スタンプラリーの景品の1つであるスマホスタンドは、シンプルながらやさしい手触りで、中央に「諸富家具」のロゴが大きくデザインされています。こちらのロゴは、地域団体商標として組合が申請し、昨年5月に商標登録されました。このロゴは佐賀県諸富町で製作された地場産品であることを証明するものです。商標登録の目的は、諸富家具の認知度の向上と、「諸富家具」の名称を全く関係のない製品や模造品に利用されることを防ぐためです。

地域団体商標は、「地域の名称」＋「商品（サービス）名」を商標登録できる制度であり、取得するにあたって4つのポイントがあります。

【地域団体商標登録4つのポイント】

- ① 事業協同組合など、地域に根差した団体の出願であること
- ② 組合員に使用させる商標であること
- ③ 「地域の名称」が商品の生産地に該当するなど、地域の名称と商品（サービス）に関連性があること
- ④ ある程度有名であること

取得に当たっては知的財産支援センターより、弁理士の助力を受けられましたが、商標登録の取得は容易でなく、取得までに2年ほどかかりました。組合では現在「諸富家具」の商標を正しく運用するために、弁理士とともに運用規定を策定しています。組合が受注し納品する商品には、商標ロゴが入ったステンレス製のタグをつけることで、他社製品との差別化を図っています。運用規定の中には、組合員の製品であっても、外国から輸入した木材を使用した製品にはこのロゴは使用できないことや、イベントで「諸富家具」の商標を使う際に輸入品を紛らわしい形で置かないといった取り決めがされています。



佐賀市
産業振興会館1階
ロビーに納品されたベンチ。
商標ロゴが入ったステン
レス製のタグが貼られ
ています。

諸富家具振興協同組合では今後の展望として、パブリックファニチャーの計画が進められています。パブリックファニチャーは、昨今の健康志向の高まりを受け、スポーツやウォーキングをする方が街の休憩スペースで休めるように、佐賀の街に県産材を使ったベンチやテーブルを設置しようといった構想です。佐賀県の誇る地場産品として、街の中でもっと身近に「諸富家具」のロゴを見つける機会が増えそうです。



今回の取材には、諸富家具振興協同組合榊島雄大理事長、小柳泰紹事務局長にご協力いただきました。ありがとうございました。

表紙の写真は旧牛島家にてレグナテック(株)と(有)平田椅子製作所の二社が立ち上げた家具ブランド「ARIAKE」の展示です。ARIAKEは海外のデザイナーを起用して製作され、今年もイタリアのミラノで開催される世界最大規模の国際家具見本市「ミラノサローネ国際家具見本市」にも出展するなど、グローバルな市場へ挑戦しています。



諸富家具振興協同組合

佐賀県佐賀市諸富町為重529-5

TEL : 0952-47-5097

URL : <https://www.morodomikagu.or.jp/>



中央会助成事業『取引力強化推進事業（課題対応支援事業）』のご紹介

佐賀県中小企業団体中央会では、小規模事業者を主体とした組合等が、共同事業の活性化や受注機会の拡大など「取引力」の強化を目標とした特徴的・先進的な事業を実施する際にその取組に助成を行う「取引力強化推進事業」を実施しております。令和4年度も県内2つの中小企業組合にご利用いただきましたが、そのうちの「有田焼卸団地協同組合」様の取組内容に関してご紹介いたします。

テ ー マ 「共同事業の活性化に向けたSDGsへの取り組みに関する情報発信」

取組内容 新型コロナ禍の収束後を見据え、インバウンドを含め観光客等来街者の受け入れ環境が整備されたアリタセラ（有田焼卸団地）の魅力を伝え、また、組合の「SDGs」に関する活動を強力に発信し、アリタセラ・組合員のイメージアップを図る事で、アリタセラの認知向上とともに来街者の増加を図ること、さらに焼物製品を購入するお客様に「焼物の購入を通じた地域産業の持続可能性」への理解を深めてもらい組合員事業所の販売を更に促進すること、加えてSNS等他の情報発信チャンネルへの誘導を促す事を目的に組合情報誌（タブロイド版）を作成し配布。

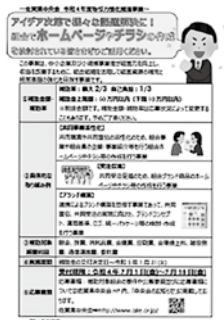


▲ 作成された組合情報誌。団地内の各組合員店舗等にて入手できる。

『取引力強化推進事業』の概要について

佐賀県内の中小企業組合は、補助率2/3の本助成事業を活用し以下の種類の事業にチャレンジできます。

令和4年度募集チラシ



特長

補助率：最大2/3、
自己負担：1/3、
補助金上限額：
最大50万円以内
(下限10万円以内)

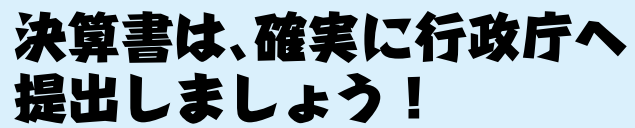
A. 共同事業活性化	共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
B. 受注促進	共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
C. ブランド構築	連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。
D. 取引条件改善	団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。
E. その他	上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。・業界イメージ向上のためのマニュアルの作成など

令和5年度も6月下旬～7月上旬に公募を開始する予定です。なお募集要綱等公募内容の詳細に関しては公募開始とともに本会WEBサイト（<https://www.aile.or.jp/>）にて掲載しお知らせいたします。本事業を利用して取引力の強化実施を検討する組合におかれましては、担当指導員にご相談の上で、事前に事業計画策定等の準備を行う事をお勧めいたします。

組合の年度末決算事務手順一覧

3月が決算月で、4～5月に総会を開催する組合について、事務局が決算から総会にかけてどのような処理をすべきなのか、そのスケジュールを掲載しますのでご参考にしてください。

手 続 事 項	日 程
年度末 (1) 棚卸表作成 (2) 帳簿整理 (3) 帳簿締切 (4) 組合員名簿整理と出資総口数の確認	
出資総口数及び払込出資総額変更登記	
決算関係書類の作成 (1) 事業報告書 (2) 財産目録 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書 (5) 剰余金処分案(損失処理案) (6) 事業計画案 (7) 収支予算案	
組合から監事へ決算関係書類提出	
監事から理事へ監査意見書の提出	
理事会招集手続	
理事会開催 (1) 通常総会提出議案審議の件 (2) 通常総会開催日時及び場所決定の件 (3) その他	
通常総会招集手続 ※招集手続には、議案のほか理事会の承認を受けた「決算関係書類」 「事業報告書」「監査報告」を必ず添付してください。	
決算関係書類事務所備付……閲覧に供える	
通常総会開催	
理事会開催(招集手続省略) (1) 役付理事選任の件 (2) その他	
(1) 議事録作成 (2) 剰余金処分(損失処理)振替 (3) 持分計算 (4) 脱退者に対する持分払戻し (5) 配当	
代表理事変更登記 (役員改選があった場合)	
行政庁への決算関係書類提出	
行政庁への役員変更届出 (役員改選があった場合) ※役員改選期であっても、役員全員が再任の場合省略可能です。	
定款変更認可申請 (定款変更があった場合)	
納税申告及び納税 (1) 法人税 (2) 事業税 (3) 県民税 (4) 市町民税 (5) 消費税	
定款変更認可書到達	
変更登記 (登記事項に変更があった場合)	



4/1 4/5 4/10 4/15 4/20 4/25 4/30 5/1 5/5 5/10 5/15 5/20 5/25 5/31																備 考
○																
4週間以内に																
監事の監査期間は、4週間あるいは、4週間を下回らない、理事との合意により定めた日のいずれか遅い日（※）																※監事の任意により短縮可（あくまでも監事の自発的意思による）
																理事会開催日の1週間前までに
○																
																通常総会開催の10日前までに到着するように
																通常総会開催の2週間前までに
◎																
○																
2週間以内に																
2週間以内に																
2週間以内に																
																すみやかに
																5/31までに
2週間以内に																

事務局代表者会セミナー開催

令和5年2月21日に事務局代表者会セミナーを開催しました。

株式会社佐嘉平川屋の^{ひらかわ ひろかず}平川 大計代表取締役を講師にお迎えして実体験を基にした老舗豆腐店の企業再生術についてのお話を伺いました。

豆腐の卸売りのみならず、温泉湯豆腐を強みに通信販売、武雄・嬉野に飲食店舗を構えるなど幅広く事業活動を展開している佐嘉平川屋。

その沿革から課題解決法や企業戦略など非常に興味深い講演内容で、総勢40名の受講者の方も熱心に聞き入る実りの多い講演となりました。



雇用保険料率改定のお知らせ

雇用保険料率が改定されます。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

<令和5年度の雇用保険料率>

(オレンジ色は変更部分)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

協会けんぽ佐賀支部からのお知らせ

令和5年4月から

生活習慣病予防健診等の自己負担を軽減します

軽減前

最高

7,169円



軽減後

最高

5,282円

メタボリックシンドロームとともに5大がん※までカバー！

※5大がん：「肺がん」「胃がん」「大腸がん」「子宮頸がん」「乳がん」

- ▶上記一般健診の対象者は35歳～74歳の被保険者（ご本人）です。
- ▶子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。
- ▶付加健診、乳がん検診等の自己負担額についても同様に軽減します

従業員の皆さまにお声掛けください

- まずは、健診受診の積極的なお声掛けをお願いします。
- 健診の結果、生活習慣の改善が必要な方へ特定保健指導を利用するようお声掛けください。
- 健診の結果、要検査・要治療と判定された方へ医療機関を早期に受診するようお声掛けください。

協会けんぽの保健事業について詳しくはこちらをご覧ください



令和5年3月分（4月納付分）から
協会けんぽ佐賀支部の保険料率は変更となります

健康保険料率

11.00%



10.51%

介護保険料率

1.64%



1.82%

- ▶40歳から64歳の方には、全国一律の介護保険料率が加わります。
- ▶任意継続被保険者の方は、令和5年4月分から変更となります。

各都道府県の保険料率は、地域の医療費水準に基づいて算出されます。

「年に1回の健診受診」「保健指導の利用や医療機関への早期受診による重症化予防」などの取組で、医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

TEL0952-27-0612
[受付時間] 平日8:30～17:15

協会けんぽホームページ





組合の若い力が集うBAい!
佐賀県中小企業青年中央会

04
2023
PRESS

令和4年度 組合青年部異業種マッチング会

日時 3/3 金

場所 ロイヤルチェスター佐賀

3年ぶりに異業種マッチング会をロイヤルチェスター佐賀で開催しました。今回は特別ゲストとして、龍谷中学校の先生3名にもご参加いただき、5班に分かれて各企業の特徴を活かした事業計画をディスカッションしていただきました。どの班も活発な交流が見られました。上位3チームには役員に協力を頂き豪華賞品を用意しました。1位は「佐起賀経(さきかけ)塾」という事業計画で佐賀の学生に起業するために必要な仕入、製造、広報、販売等を経験してもらい、アドバイスすることで社会の仕組みを学んでもらうというものでした。

懇親会で表彰式を行い、日本酒と有田焼のおちよこのセットを贈呈しました。



▲マッチング会の様子



▲1位に選ばれた「佐起賀経(さきかけ)塾」の発表の様子



▲表彰式の様子(懇親会にて)

九州ブロック中小企業青年中央会 第2回各県会長会議

日時 2/24 金 16:00~

場所 郷土料理 青柳「熊本県」

今年度第2回となる各県会長会議が熊本県で開催されました。

懇親会会場でもある青柳では約200年前の武家の献立を再現し、今風にアレンジされた料理が提供されました。

また、おもてなしとして、宮本武蔵の「二天一流」18代宗家による演舞が行われました。



佐賀県友好青年5団体 会員交流会

日時 3/5 日 16:00~

場所 佐嘉神社記念館

佐賀県商工会議所青年部連合会、日本青年会議所佐賀ブロック協議会、佐賀県農協青年部協議会、佐賀県商工会青年部連合会、佐賀県中小企業青年中央会の会員交流会が開催されました。

若い経営者の主張大会聴講として、古湯温泉の若手経営者によるスピーチがあり、その後、「今後の佐賀をより良くしていくためには」という内容でグループ討論を行いました。



佐賀 UBA 所属組合一覧

(会員数: 37組合 514名)

1. 佐賀青果食品(協) 青年部
2. 佐賀県自動車整備振興会 青年部
3. 肥前陶土工業(協) 青年部
4. 佐賀県菓業青年会
5. 佐醸会
6. 佐賀県印刷人若楠会
7. 陶交会
8. 有田はなぶさ会
9. (協)唐津綜合卸センター若手会
10. 佐賀新聞販売店(協) 若登会
11. 佐賀県造園(協) 青年部
12. 佐賀県室内装飾事業(協) 青年部
13. 佐賀工場団地(協) 青年部
14. 佐賀県電気工業(工) 青年部会
15. 佐賀県漬物工業(協) 青年部
16. 佐賀県貨物自動車事業(協) 青年部 青運会
17. (協)鳥栖商工センター若桜会
18. 佐賀県醸造研究会
19. 佐賀県左官組合青年部
20. 佐賀県中古自動車販売(商工) 青年部会
21. 佐賀県旅館ホテル(生衛) 青年部
22. 佐賀長崎農業機械商業(協) 青年部
23. 諸富家具振興(協) 青年部
24. (協)佐賀県鉄構工業会 青年部
25. 佐賀県テント・シート(工) 青年部
26. 佐賀県瓦事業(協) 青年部
27. 佐賀県畳(工) 青年部
28. (協)佐賀逸品会 青年部
29. 佐賀県板硝子商(協) 青年部
30. ハイテクパワーロジステック(協) 青年部
31. 佐賀東部管工事(協) 青年部
32. 佐賀県環境整備事業(協) 青年部
33. 小城羊羹(協) 青年部会
34. 唐人町(商振) 青年部
35. 佐賀県ビルメンテナンス協会 青年部
36. 有田焼卸団地青年部会
37. 九州珍味食品(協) 青年部

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA)は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的としています。互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。

今後の行事予定

◎全青中通常総会in宮城

日時: 令和5年6月16日(金) 14:00~

場所: 宮城県仙台市「江陽ランドホテル」

◎組合青年部全国講習会

日時: 令和5年11月10日(金)

場所: 高知県



●各青年部での活動やイベントのお知らせ等も、これからどんどん紹介・発信していきますので、お気軽にお寄せいただき是非ご活用ください

加入組合青年部募集!

本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください!!
お問い合わせは事務局0952-23-4598まで。

小企業者組織化特別講習会「中小・小規模事業者のための知的財産基礎講座」を開催しました！

2月13日(月)グランデはがくれにて「中小・小規模事業者のための知的財産基礎講座」を開催いたしました。講師には益山法律事務所 益山直樹弁護士、株式会社神風プロダクション代表取締役 承山海里氏をお招きいたしました。益山弁護士には法律の面から特許権、意匠権、商標権などの代表的な知的財産権の概略について、承山氏には自社で作成したアニメーションやキャラクターの持つ権利や契約について実例を挙げながら、それぞれの視点からご講演いただきました。

最近、CMやポスターの広告にタレントを起用すると、スキャンダル等の個人の過失によってイメージが損なわれるリスクがあることから、アニメーションやキャラクターを利用する企業が増えてきているそうです。そのような創作物に対しては、誰にどのような権利があるのか事前に取り決めをすることが非常に大切であり、知らないばかりに大きなトラブルが起きてしまうことがあります。安易に考えず、知的財産に関する専門家である弁理士の意見を取り入れながら、契約書を結ぶなどの対応が必要です。

自社製品の知的財産権を積極的に取得することは、目に見えない財産を守ることにつながりますが、その一方で、知らないうちに他者の権利を侵害することがないように気を付けなければなりません。身近に起こりうる問題として、これからも知的財産権への理解を深めていきましょう。



「みらデジ」開設のお知らせ（中小企業庁）

中小企業庁では、デジタル化を通じた経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者の皆様をサポートする「みらデジ ポータルサイト」を開設しました。



←みらデジポータルサイトは
こちら

“みらデジ式”経営課題解決までの流れ

■STEP 1 みらデジ経営チェック

まずは会社の経営課題やデジタル化の進捗状況をチェックしましょう。

■STEP 2 専門家に経営相談

結果をもとに、「みらデジリモート相談（無料）」などから、デジタル化に向けたアドバイスや各種支援施策、ITツールの紹介などを受けられるようになります。

■STEP 3 課題改善に取り組む

デジタル化の方向性が定まったら、専門家からのアドバイスをもとに経営課題解決を目指して情報収集をしましょう。豊富なコンテンツで、デジタル化の取り組みを継続してサポートしていきます。

みらデジ事務局

TEL: 03-6262-6712 MAIL: contact@miradigi.go.jp
(受付時間: 月～土 9:00～17:00)

中小企業BCP(事業継続計画)成果発表会を開催しました



成果発表会(事例紹介)の様子



防災グッズ

去る3月2日(木)、佐賀市のロイヤルチェスター佐賀にて、現地とオンラインのハイブリッド形式による標記発表会を開催しました。

第1部の基調講演では、中小企業診断士でひらきプランニング(株)代表取締役の平野喜久様に「本当に使えるBCPを作ろう～その時、企業が生き残るために～」というテーマでご講演いただきました。BCPと防災の違いや、BCPの基礎を策定してブラッシュアップすべきであること、策定後には作りっぱなしではなく教育訓練や見直し更新が必要なこと、BCPを策定したらしっかりアピールして企業の信用力を向上させることを分かりやすくご講義いただきました。

続く第2部では、佐賀市管工事協同組合の若林様、山口産業株式会社の池田様に、BCP策定のきっかけやメリット、課題、取り組み等についての事例をご紹介いただきました。県内の組合や企業が、策定に至るまでの取り組みの経過や進め方を発表していただいたことで、参加者にとっても、BCP策定に対して誰もが取り組めることで、身近に感じていただくことが出来たのではないかと思います。その後、第1部講師の平野様から2者へ講評があった後、盛会裏に終了いたしました。

会場後方には、「防災グッズ展示コーナー」を設け、手の届く範囲の金額で厳選した折り畳みヘルメットやかさばらない防災グッズを展示し、実際に目で見て手にとって触れてもらい、防災への対応は簡単で始めやすいことを感じていただきました。

お忙しい中ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

BCPの策定にご興味のある方、策定中だが途中でつまづいている方がいらっしゃいましたら、私ども中央会は喜んで策定のご支援をいたします。そもそもBCPってなに?という方もご説明に伺います。どうぞお気軽にお問合せください。

インボイス制度への負担軽減措置が導入されました

①納税額が売上税額の2割に軽減！（小規模事業者対象）

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます！

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎（8%・10%）に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります！また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です！

対象になる方

免税事業者からインボイス発行事業者になった方（2年前（基準期間）の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方）

対象となる期間

令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間 ※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

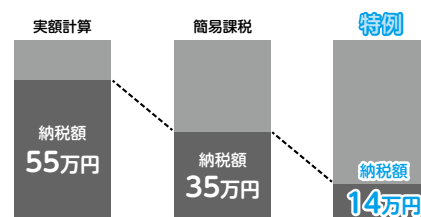
【事例】

売上700万円（税額70万円） 経費150万円（税額15万円）（サービス業の場合）
サービス業で売上額が700万円で消費税率が10%の場合にこの特例を活用すると、
納税額は70万円の**2割の14万円**になります。

実額計算の場合 70万円 - 15万円 = 55万円
簡易課税の場合 70万円 - 35万円 = 35万円
※70万円×50%（サービス業のみなし仕入率）

特例の場合

70万円 × 2割 = 14万円



②少額取引はインボイス不要！（中小事業者対象）

1万円未満の課税仕入れ（経費等）について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります！

対象になる方

2年前（基準期間）の課税売上が1億円以下または1年前の上半期（個人は1～6月）の課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間

令和5年10月1日～令和11年9月30日

③少額な値引き・返品は対応不要！（すべての事業者対象）

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります！振込手数料分を値引処理する場合も対象です！

対象になる方

すべての方

対象となる期間

適用期限はありません。

④インボイス発行事業者の登録申請期限が4月以降でも大丈夫！（すべての事業者対象）

1事業者の準備状況にバラつきがあることや、支援措置が追加されたことを踏まえ、4月以降の登録申請も可能となりました。令和5年10月1日以後に登録を受けようとする免税事業者は、申請書に提出日から15日以後の日登録希望日を記載することとなります。



※この記事は、財務省のHP掲載資料をもとに加工作成しています。

詳細は財務省HPをご覧ください。

⇒https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice/materials.html

※中央会では、引き続きインボイス制度（インボイス制度対応に必要なデジタル化対応を含む）に関連したテーマについて、講習会や専門家の派遣等を行うことができます。
「そもそもインボイスって何？」という基本的なことから、「インボイス登録はしたけど他にどんな準備が必要なの？」といったことなど、ご希望がございましたらお気軽にご相談ください。

実施期間：～令和6年1月31日

費用：講師謝金や会場費等原則本会が負担します

景況NEWS

令和5年1～2月分

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告頂いた令和5年1～2月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。
全国中央会ホームページ (<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>)
からもご覧いただけます。

1月、2月の傾向

(調査票取りまとめ：令和5年3月9日 情報連絡員総数36名：1月回答数36名：回答率100.0%、2月回答数34名、回答率94.4%)

今期（1-2月期）の月次景況調査結果について＜前月比＞DI（全業種）でみると、主要指標「売上高」は、1月はマイナス45.7で、12月の30.3より76ポイント悪化し、2月もマイナス2.9とマイナスが続いた。「収益状況」は、1月はマイナス37.1、2月はマイナス11.7と、マイナス値が続いた。「業界の景況」についても、1月はマイナス28.5、2月はマイナス5.9となり、こちらも「売上高」「収益状況」と同様にマイナス値が続く結果となった。

一方、＜前年同月比＞DI（全業種）をみると、「売上高」については、1月は5.7、2月は17.6と12ヶ月連続でプラス値となった。「収益状況」については、1月はマイナス14.3で、2月はマイナス14.7となり、マイナス0.4ポイントとなった。「業界の景況」について、1月はマイナス20、2月はマイナス14.7となり、多少回復の兆しが見えている。

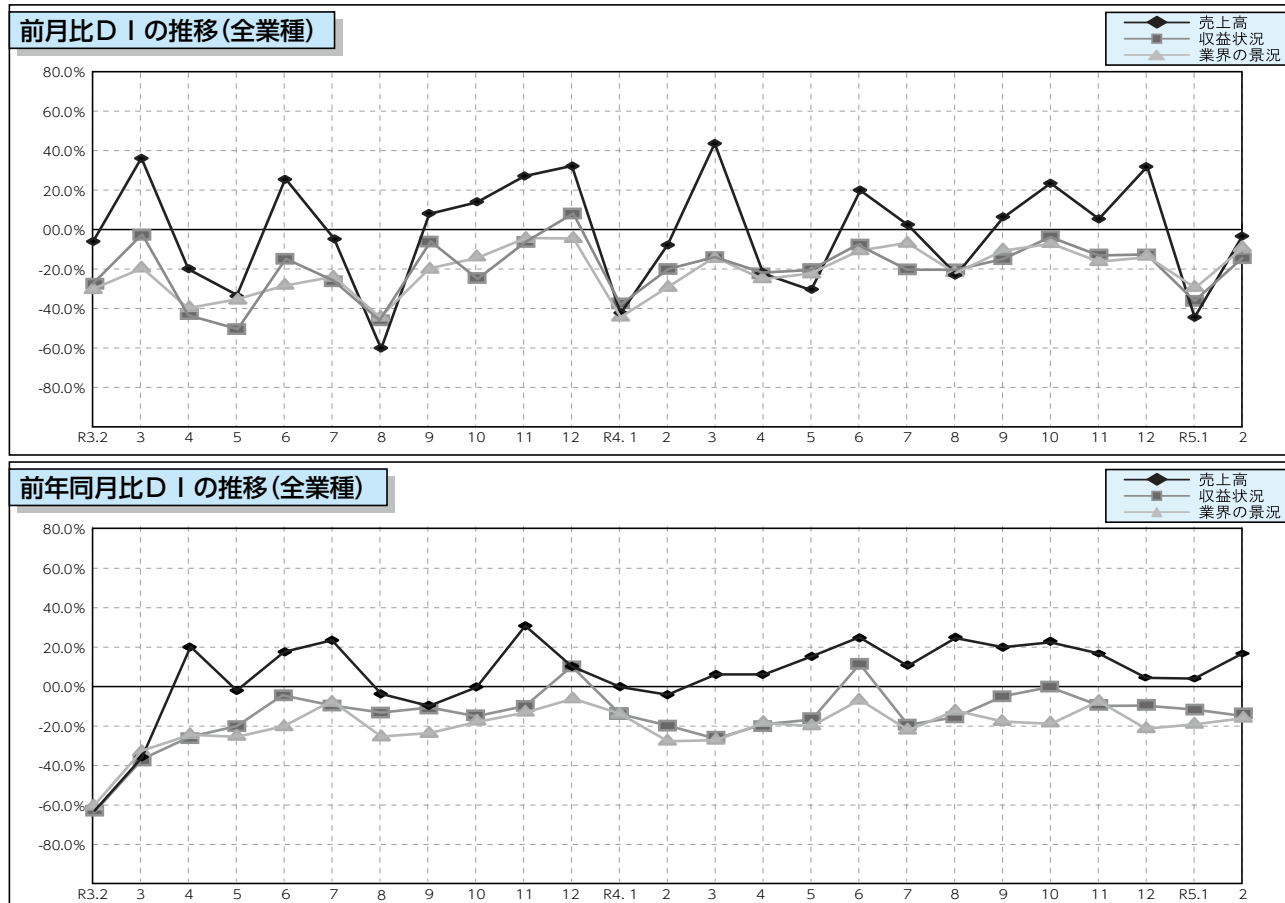
●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が1月分、下段が2月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]－[減少]	11.4%	31.5%	57.1%	－45.7%	☹️	28.6%	48.5%	22.9%	5.7%	😊
	32.4%	32.3%	35.3%	－2.9%	😊	38.2%	41.2%	20.6%	17.6%	😊
在庫数量 [DI]=[減少]－[増加]	12.0%	76.0%	12.0%	0.0%	😊	12.0%	88.0%	0.0%	－12.0%	☹️
	8.3%	87.5%	4.2%	－4.1%	😊	12.5%	70.8%	16.7%	4.2%	😊
販売価格 [DI]=[上昇]－[低下]	14.3%	82.8%	2.9%	11.4%	😊	62.9%	34.2%	2.9%	60.0%	😊
	14.7%	79.4%	5.9%	8.8%	😊	58.8%	35.3%	5.9%	52.9%	😊
取引条件 [DI]=[好転]－[悪化]	0.0%	85.7%	14.3%	－14.3%	☹️	17.1%	65.8%	17.1%	0.0%	😊
	2.9%	91.2%	5.9%	－3.0%	😊	14.7%	76.5%	8.8%	5.9%	😊
収益状況 [DI]=[好転]－[悪化]	0.0%	62.9%	37.1%	－37.1%	☹️	14.3%	57.1%	28.6%	－14.3%	☹️
	5.9%	76.5%	17.6%	－11.7%	☹️	11.8%	61.7%	26.5%	－14.7%	☹️
資金繰り [DI]=[好転]－[悪化]	0.0%	82.9%	17.1%	－17.1%	☹️	2.9%	82.8%	14.3%	－11.4%	☹️
	5.9%	85.3%	8.8%	－2.9%	😊	8.8%	76.5%	14.7%	－5.9%	😊
設備操業度 [DI]=[上昇]－[低下]	6.7%	60.0%	33.3%	－26.6%	☹️	13.3%	73.4%	13.3%	0.0%	😊
	14.3%	78.6%	7.1%	7.2%	😊	7.1%	78.6%	14.3%	－7.2%	😊
雇用人員 [DI]=[増加]－[減少]	0.0%	91.4%	8.6%	－8.6%	😊	2.9%	80.0%	17.1%	－14.2%	☹️
	2.9%	94.2%	2.9%	0.0%	😊	8.8%	76.5%	14.7%	－5.9%	😊
業界の景況 [DI]=[好転]－[悪化]	2.9%	65.7%	31.4%	－28.5%	☹️	5.7%	68.6%	25.7%	－20.0%	☹️
	8.8%	76.5%	14.7%	－5.9%	😊	11.8%	61.7%	26.5%	－14.7%	☹️

😊=良い (DI>30%)、😊=やや良い (30%≥DI>10%)、😊=変わらない (10%≥DI>－10%)
☹️=やや悪い (－10%≥DI>－30%)、☹️=悪い (DI≤－30%)

●DI（景気動向指数）値の推移



< 業 界 通 信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

1月の年始週末では、お土産関係や関連商品は安定した需要があったが、それ以降は減少傾向になった。しかしながら事業所により景況感に温度差があり、物価高や販売価格の上昇など市場環境に、いろいろな要素が絡んでいるのでわかりにくくなってきている。原材料関係については、原材料、資材等の価格高騰や製造コストの上昇が続いている中で、一部の原材料等に供給制限も出てきているので、一時的に販売する商品を工夫している事業所もある。(1月)

お土産関係、観光地、バレンタイン等の行事、イベント関連など菓子の需要は、人の動きが、だんだんと良くなってきたので上昇したが、まだ商品の種類や販売地域により、各事業所に景況感に温度差がある。そんな市場の中でも、物価の上昇や商品の販売価格の値上げなどによる影響もあり、菓子需要は、販売形態や商品の種類によって、ばらつきが出ている。原材料関係については、原材料等の価格高騰やコストの上昇が続いているので、販売価格、商品規格の変更など見直しが続いている。今回一部原材料に使用されるたまごに供給制限も出てきているので、販売する商品を工夫されている事業所もある。(2月)

■佐賀県酒造協同組合 事務局長 山崎みち子 氏

1月について/酒類販売数量についてコロナウイルスの感染拡大の影響が色濃く、業務用の酒類を中心に出荷量は伸び悩んでいるが、県内のお酒の出荷量については佐賀県酒造協同組合が行った「佐賀酒プレミアム商品券発行事業」の効果がでており、前年対比としては97%で落ち着いた。(1月)

値上げによる仮需の影響はまだ残っているものの、都市部を中心にインバウンドも含む人手の回復により消費の持ち直しもあり、対前年と同程度の出荷となってきているが、やはり飲食業界の回復の遅れにより業務用について低調な状況は変わらない。また好調を継続していた輸出についても、世界的な景気後退やコスト高の観点から一時期のような伸びはない。(2月)

■佐賀県漬物工業協同組合 理事長 川原啓秀 氏

1月前半は動きが良く、飲食店向け業務用商材・観光需要によるお土産商材ともに活発化してきていたが、後半は雪の影響もあり急に動きが鈍ってきたようだ。まだまだ不安材料も多く、

1月より食品関連の原料や資材の値上げが続くので価格転嫁出来たとしてもその後の商材の動きが気になるところだ。(1月)

2月は、飲食店向け業務用商材・観光需要によるお土産商材ともに活発化してきていた。特に佐賀空港のお土産関連が動いた。空港内で使えるクーポン発行が大きな要因だと思う。3月より食品関連の原料や資材の値上げが続くので価格転嫁できたとともにその後の商材の動きが気になるところだ。(2月)

■佐賀県製粉製麺事業協同組合 専務理事 井上義博 氏

インボイス制度に組合が対応するかどうかが問題である。(1月)

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 中山明則 氏

1月は例年、売り上げが低迷する月だが本年度はさらに厳しくなっており、百貨店、スーパー、専門店など全ての店でリーフ茶の売り上げが伸び悩んでいる。コロナやいろいろな値上げにより、緑茶などを買うことが少なくなったと思われ、いろいろなお礼やお中元、お歳暮などで使用されるセットの箱物が特に少なくなっている。(1月)

1,2月は売り上げが低迷する時期だが、特に本年度は物価高の影響を受け全体的に売上が低迷している。さらに経費が上昇しており、収益を圧迫している。今後は高価格・高品質の商品を販売していく方向で収益をあげる様、努力することが課題になる。(2月)

■諸富家具振興協同組合 副理事長 平田尚二 氏

新型コロナウイルスと共に3年が過ぎた。年末年始の感染拡大がどれだけ広がるか心配であったが、感染者数は、日を追うごとに少しずつではあるが減少傾向が見えてきたと感じる。1月11日・12日に福岡県大川市で開催された新春の家具見本市も、コロナ前と同じくらいの来場者があり、通常に戻りつつあると感じ取ることができた。しかし、市況はというと消費物価の上昇により、一般消費者の消費が低迷している状況が続いている。一方で、富裕層や外国人向けのサービス関連投資はコロナ前に戻りつつあり、問い合わせや納品実績の上昇が見られるようになってきた。家具業界も、商流別に好不況が分かれている状況が見受けられる。法人向けは良いが、個人向けは苦戦

を強いられている。資材や物流もコストは別にして供給面では問題なく動いているので、消費マインドが元に戻ることを切に願う。(1月)

年末年始の感染拡大も減少傾向が見え、海外からの渡航者も増えつつある中で、様々な国際展示会等も開催されるようになってきた。物流も安定し資材等も高止まりが見られ、製造・卸業者の値上げラッシュもピークを過ぎたかのように感じる。ただ、全業種の値上げに一般の消費者に至っては、財布の紐がさらに固くなっているような気がする。今まで幅広く消費していたところが、幅を狭めた目的をはっきりとした消費に変わったのかなと感じる。今後は、持続可能な消費も見据えて、修理や改良、さらにはレンタルなどのサービスを提案するような仕組みづくりが必要とされるように感じている。(2月)

■佐賀県印刷工業組合 理事長 真崎俊夫 氏

1月は年末商戦も終わり、前月対比では減少(売上、収益)した。コロナ禍も少しずつ落ち着き、経済活動も戻りつつあるが、同時にデジタル化も進み、印刷物での広報活動が減少している。用紙代や材料代の価格転嫁をお願いするのを機に印刷離れも併せて行われたようである。3月には用紙代が15%~20%値上げをメーカーが強行する。この1年間で1.5倍の価格に跳ね上がる事になる。収益の増々の悪化が心配されるようだ。(1月)

■佐賀県陶磁器工業協同組合 業務課長 山口善広 氏

一部に回復傾向が見られるがその動きは弱い。業務用の回復に期待。(1月)

コロナの影響が弱まり、観光地等の人流が活発になるにつれ、好転の兆しが見られる。一方で燃料、原材料価格の上昇、人材の確保難、伝統的な資材の確保難等の問題を抱えている。(2月)

■肥前陶土工業協同組合 事務局長 一ノ瀬秀治 氏

1月の陶土共同販売高は、対前年同月比103.6%、対前月比88.9%で推移。稼働日が少なかった事に加え、寒波による凍結などの影響、コロナとインフルの同時流行などもあって、先の方の製造に滞りが感じられた。前年同月比は、価格改定の恩恵もありかろうじてプラスではあったが、荷動きとしては、約15%落ちていて状況はかなり悪いと感じている。(1月)

2月の陶土共同販売高は対前年同月比114.1%、対前月比112.5%で推移。対前年同月比は、価格改定による部分で、対前月比は稼働日が多かったことがプラス要因だろう。価格改定後は約5%荷動き(数量)ダウンの販売額は約15%アップが平均的な流れのようだ。しかしながら価格改定後も運送料をはじめ副原料に諸資材と値上げの波が強い。物価上昇賃金アップの流れを考えるとこのままでは厳しい感じがする。(2月)

■佐賀大和工業団地協同組合 事務局長 中村耕三 氏

当団地は、金属加工、機械部品製造、印刷業の企業が主であるが、売上面は、前月比は、「減少」傾向が強く、前年同月比は「不変」となったが、全体的には「増加」「減少」にばらつきがあった。受注単価等の販売価格は、前年同月比では、全体的に「上昇」傾向が続いている。雇用人員は、前月比、前年同月比とも、全体では「不変」となった。○当団地の共同受電(19社中、17社が利用)電力使用量合計の推移では、前年同月比が10月91%、11月97%、12月96%と連続して減少し、本日も基調は変わらず97%へ減少した。一方、前年同月比での電力会社への支払料金は、使用量は減少しているが、料金値上の影響により、1月分は123%増加で推移し、各組合員の費用負担増が続いている。(1月)

売上面は前月比は「増加」傾向が強く、前年同月比は「不変」となった。受注単価等の販売価格は、前年同月比では全体的に「上昇」傾向である。雇用人員は前月比、前年同月比とも全体では「不変」となった。○共同受電電力使用量合計の推移では前年同月比が11月97%、12月96%、1月97%へ減少が続き、2月は92%へ一段と下がった。但し、大口需要者の自家消費型の太陽光発電が2月より稼働したので、その影響もある。一方、前年同月比での電力会社への支払料金は、使用量は減少しているが、2月分では108%増加となり、実質、前年比約15%の費用負担増が続いている。(2月)

■唐津鉄工団地協同組合 事務局長 渡邊浩布弥 氏

鋼材を取り巻く環境として、海外を中心にスクラップが上伸基調にあり、国内も若干上昇している中、電力の大幅値上げを背景に電炉メーカー各社が再値上げに踏み切るのはとの予測が出ています。来期以降の値上げが懸念されます。建築案件は天神ビックパン等の再開案件、SUMCO等の半導体関連の大型案件中心に好調に推移しているものの、中小案件は依然として少ない状況です。購入高の値上げがまだ今年も続く予想であり、負荷上昇を懸念しています。(1月)

鋼材を取り巻く環境として、停滞していた海外市場は春節明

け以降、中国を中心に経済が活発化するなか、上伸基調となっており、今後も継続するものと思われます。国内においては、電力の大幅値上げを背景に電炉メーカー各社が再値上げに踏み切るのはとの予測が出ています。流通各社も加工費の見直しを行うなど、4月以降、更なる値上げの局面を迎えるものと考えられます。建築案件は天神ビックパン等の再開案件、SUMCO等の半導体関連の大型案件中心に好調に推移しているものの、中小案件は依然として少ない状況です。(2月)

■協同組合鳥栖商工センター 事務局長 松雪大輔 氏

年度末を迎える組合員が多いと思われますが、特に大きな変化はないように思います。先日の鳥栖市長選挙で新市長が決定しましたので、地域経済への波及が気になるところです。(2月)

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

1月は、前月比75.53%、前年対比112.83%。稼働日数も影響してか前月比が大きく減少した格好になった。業務用の一部に於いては、値上げ前の受注などで前年対比を大きく上回ったところも見られた。後は定番商品取引に加え、12月に続き首都圏展示会向け商材なども数字の動きとしては良かった。(1月)

前月比/122.05%、前年比/122.43%。定番商品に加え、中国向け商材などは数字をけん引した。オンライン関係商品や企画商品などの引合いも活発に動きとしては見られた。受注はあるが、生産面で追いついていない商品もあり数字が伸び悩むなど懸念される部分もある。(2月)

■佐賀青果食品協同組合 理事長 眞崎喜隆 氏

年が明けて、気持ちも新たにスタートしました。コロナも少し減少した様に思われるが、実際の数字が読めないもので、報告数だけで有る為に本当なのか心配である。青果物は10年に一度という寒波で野菜は凍ってしまう状態で、入荷量が激減し超高値になった。特にハウスでの栽培品は温度が上がらず、燃料は高くなるばかりで、生育は遅くなる。量の収穫が出来ない状態である。品目的には、キュウリ、ナス小松菜いちご等、いちごは特に高値である。月末になっても入荷量は増えなくて、高値の推移である。今年は特に厳しい年になるようで心配である。(1月)

2月になって、コロナも落ち着いてきました。商売も少しずつ良くなってきたように思われる。野菜も前年に比べたら、価格も安定してきたように思われる。果物等は依然高値で推移している。マスクの規制もだんだん和らいできているが、現状ではまだまだ外せないようである。今後は会社との話し合いをしていく予定である。2月末に九州の青果業者の集まり(九青連沖縄大会)があり180名位の方が出席され総会と大会があった。どの組合も、コロナ禍の中大変厳しく廃業された方が多かったようである。佐賀青果組合も例外ではない、新規加入者もなく厳しい状況である。この先が心配である。(2月)

■協同組合ショッパーズかんざき(鮮魚) 理事 坂田重利 氏

天候不順で入荷量も少なく、浜値が高く厳しい1月だった。養殖物も仕入値が高止まりで販売価格に転嫁できず収益が悪化。業界の状況を見ると、個人店の廃業が多く見受けられる。(1月)

天候不順で入荷量も少なく、また魚種も少なく、養殖魚も高値で動いた。塩干物、輸入物、輸入凍魚も値上り・売上・収益も厳しい2月だった。(2月)

■佐賀県石油商業組合 専務理事 光武 繁 氏

・年始のガソリン販売が振るわなかった。物価高騰と新型コロナウイルス禍の影響か? 灯油は寒波襲来で動き活発。・「燃料油激変緩和措置についてのお知らせ」資源エネルギー庁より1月末に、ステッカー(15S 10枚)を送付。「補助がなければ200円以上となっていたレギュラーガソリンの全国平均価格が170円程度で抑制されている。」ステッカー(W105×H148)(1月)
・2月は前月と比較すると、原油高だが国の激変緩和補助(20円弱)効果で-1.3円の仕入、売値は-1.0円でほぼ動きなし。しかし、ガソリンの販売量が予想以上に減少している。(2月)

■鳥栖本通筋商店街振興組合 理事長 緒方俊之 氏

昔からあった店が数店閉店したがすぐに新しい店が決まり、商店街としては充実した通りになっている。飲食店以外の店も増えている。(2月)

■伊万里駅通商店街振興組合 副理事長 本岡一蔵 氏

1月に入っても商品の値上げは多くあっています。伊万里地区では新たに半導体工場が建設中なので、その工事で売り上げは上がっています。(1月)

今年度は市役所の入札がいつもより多くとれて、2月・3月の売上が上がりそうです。商品は各メーカーで値上げはありますが、輸入品については一部値上げになっています。(2月)

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

当会の上部団体である日整連は、令和4年6月末時点での「令和4年度自動車特定整備業の実態調査」の集計結果の概要を公表した。(会計年度では「令和3年度」実績) 1.総整備売上高：令和4年度調査における総整備売上高は5兆7,388億円となり、前年度より1,878億円(3.4%)増と2年ぶりに増加した。直近6年間の総整備売上高の推移をみると、前年度は5年ぶりの減少となったが、令和4年度は増加に転じた。2.事業場数：調査時点における事業場数は91,711事業場で、前年度より275事業場(0.3%)増と7年ぶりに増加。3.整備関係従業員数：整備関係従業員数は547,332人で、前年度より2,662人(0.5%)増加。4.整備要員数及び整備士数：整備要員数は399,619人で、前年度より667人(0.2%)増加。整備士数は331,681人で、前年度より2,638人(0.8%)減となり、整備要員数に対する整備士数の割合(整備士保有率)は0.8ポイント低下し83.0%となった。5.整備要因1人当り年間整備売上高：整備要員1人当り売上高は14,433千円で、前年度より3.2%増加。6.整備要員平均年齢：整備要員平均年齢は46.7歳で、前年度より0.3歳上昇。7.整備要員平均年収：整備要員平均年収は4,044千円となり、前年度と比較すると57千円(1.4%)増加。(1月)

当会の上部団体である日整連は、令和5年1月時点の「整備需要等の動向調査」の集計結果を公表した。1.今期(令和4年7月から12月)の総整備売上高DIはマイナス3.0で前期(令和4年1月～6月)より17.1ポイント上昇した。今期の総在庫台数DIもマイナス14.7で、前期より13.4ポイント上昇した。2.来期(令和5年1月～6月)の業績予想では、総整備売上高DIはマイナス14.9で、前回調査時(令和4年7月)より11.6ポイント上昇した。来期の総在庫台数DIもマイナス18.7で、前期より10.2ポイント上昇した。3.今回調査(令和5年1月)の整備業界全体の景況感DIはマイナス54.3で、前回調査(令和4年7月)より2.8ポイント上昇し、令和2年7月の調査をそこに持ち直しの動きがみられるが、力強さを欠く。(2月)

■佐賀県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 坂本豊美 氏

ドライ溶剤、電気料金の高騰には厳しい状況です。昨年と比べ電気使用料は少ないのに。(1月)
・燃料、原材料高騰対応支援応援金は対象者が限られましたが中小企業者高騰対応応援金は中小企業者、特にクリーニング業者には大きな支援となり感謝しております。(2月)

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 主任 中島千鶴 氏

各地で成人式が開催され、着付・ヘアメイクの売上は順調とこのことです。しかし光熱費や原材料価格がさらに値上がりしており、このまま続くと収益を悪化させる要因になると感じます。新規オープンの融資相談が数件ありますが、資材不足、人材不足、コロナによる工事期間延長などの複数要因により、オープン予定が1～2ヶ月遅れるケースがほとんどとなりました(1月)
新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたこともあり、昨年の同時期に比較すると客足は増えたようです。政府によりマスク着用に関する考え方の見直しが発表されたため、業界のガイドラインも見直し中とのことです。感染拡大防止と個人の考え方の尊重を両立させるには、営業者の工夫が必要となりそうです。(2月)

■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏

GoToトラベルが1/10から再開しましたが割引額が5,000から2,000へ減ったので、お客の予約及び観光客が減少しました。(1月)
GoToトラベルの割引(5,000→2,000)で客足が少し減りました。全国旅行支援の追加を望みます。人手不足で売上が上がりません。(2月)

■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 坂井貴紀 氏

業況は良いと答える組合員が多い。デジタル技術を使った業務効率化の相談が増えており、今後、年度末にかけて納品など業務のピークを迎える。一方で、新型コロナやインフルエンザの感染拡大で人手不足感が強くなっており、全体の生産力が落ちる可能性もある。また、受注は増えているが、物価上昇分を価格に転嫁しづらい面もあり、メーカー側が価格を上げて、顧客に一番近いところでの値上げは厳しく利益をあげることが難しい。(1月)

組合の業況は前年同期と比べて若干好転がみられる。国の制度変更等への対応やこれから年度末の納品作業に追われる時期となるため人手不足が見込まれる。加えてAIやIoTの技術はどんどん進化しており、新しいことに取り組むための人材の育成、養成も急務となっている。ハードウェアなどの仕入れ価

格は高止まりのままの状況で、価格転嫁を進めている。また、人件費に関しても、人材の確保のために上げざるを得ないと考えている。

半導体不足について、PCは緩和されつつあるが、サーバーやネットワーク機器については、納期が不透明な状況。(2月)

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 島内俊幸 氏

令和5年1月の公共事業は、件数では、前年同月比で32.3%の減、前月比で28.0%の減、請負額では、前年同月比18.9%の減、前月比0.7%の減となっている。令和4年12月の住宅着工は、戸数では、前年同月比は8.5%の増、前月比で2.4%の増、工事費では、前年同月比は19.0%の増、前月比で21.9%の減となっている。(1月)

令和5年2月の公共事業は、件数では、前年同月比で14.4%の減、前月比で15.9%の増、請負額では、前年同月比46.3%の減、前月比23.8%の減となっている。令和5年1月の住宅着工は、戸数では、前年同月比は43.5%の増、前月比で9.6%の減、工事費では、前年同月比は5.5%の減、前月比で48.9%の増となっている。(2月)

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

*業況…手持工事量が1ヶ月～6ヶ月、工場稼働率が80%～120%と先月と変わらないが、見積り件数が少ない状況が続いており、先行きが懸念される。*動向…大規模工事は堅調に推移しているが、小規模工事は少ない。手持ち工事が多い企業への協力加工で稼働率を保持している傾向が見受けられる。*問題点…鋼材価格が高値で推移の中、電力や副資材の値上げなどで企業各社の利益が圧迫されている状況。(1月)

*業況…県内各社の手持工事量が1か月～6か月、工場稼働率が80%～100%と前々月とほぼ変わらず推移している。見積り件数も少ない状況が続いている。*動向…中小物件が少なく厳しい状況が続いている。今後、工場に空きが出てくる模様で、工場稼働率の落ち込みが懸念される。

*問題点…鋼材価格の高騰分は価格転嫁が進んでいるが、電気料金、副資材他は値上りは転嫁できていない。対策が急務である。(2月)

■佐賀県電気工業協同組合 事務局長 山口光浩 氏

年度末でもあり、ある程度の仕事量は確保できているが、コロナ禍及びウクライナ情勢の影響で、更に資材の高騰及び品不足が顕著化してきて、先行きが見えない状況である。(1月)

■佐賀県東部管工事協同組合 事務局長 大串哲也 氏

・材料費の値上げに苦慮しているところである。水道管材料費、アスファルト合材、生コンクリート等すべての購入材料費が値上げされている。今後もさらに値上げされる可能性がある。(1月)

令和4年度の発注予定公共工事は昨年12月期までに発注済となっている。年度末の工期に向けて順調に工事は進んでいる。例年民間の宅地開発による水道管工事は20件ほどであったが、今年度は29件もの宅地開発が行われている。また、個人向け住宅地の需要は続いていると思われる。(2月)

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 大江孝文 氏

(1) 1月は、稼働日数が少なく、また雪の影響もあり荷動きは悪かった。(2)軽油価格は、対前年比では助成金もあり若干下がり、対前月比においても同様である。ただ、あらゆる製品等が値上げされ、運行コストが上昇して下る中、厳しい状況である。(1月)

(1) 荷動きは少しずつ良くなってきているが、一部では佐賀海苔の不作によりトラックや倉庫の稼働率が低下したところもあるなど、取り扱う荷物により状況が異なる。(2) 軽油価格は対前年比では安くなってきているが、本年1月より補助上限額が毎月2円ずつ減額されることから、経費面の負担増が懸念される。(2月)

(組合員) 最近暖かくなってきたね!相談があるけれど、今日も教えてもらってよかな?



(中央会) もう春も近いですね。もちろんよかですよ。どがんことですか?

(組合員) これまで理事会の議案は招集通知で事前に通知してきたけれど、明日の理事会で通知しとらん緊急議案を審議することはできるとかな。



(中央会) もちろんできますよ。
理事会は総会と違って臨機応変に意思決定すつが役割ですからね。
ただ念のために定款も確認してみるぎ、より安心です。

(組合員) よかった。通知ば出すなら間に合はんかもと心配していたとさね。



(中央会) 注意してもらいたかとは書面出席者がいる場合です。
緊急に提案された議案はあらかじめ通知していない事項になりますから、書面出席者は出席理事から除外されるとですよ。
出席理事の定足数が足りないと理事会が成立しませんからね。
書面出席者を除外しても定足数を満たしとけば事前に通知していない議案を審議することができるということになりますですよ。

(組合員) なるほどね。書面出席の人もあるけん確認してみるよ。ありがとう。



【ちなみにばってん】

理事会の招集に議案の通知は必要なのですが、書面出席のために事前通知することはあります。

TG学園

花粉症はつらい



作者：はこぶぐ

これからの行事・イベント

【第67回中央会通常総会】

中央会の通常総会です。令和4年度の事業・決算報告と令和5年度の事業計画・予算が審議されます。後日正式にご案内致しますが、会員組合の皆様におかれましてはご出席をよろしくお願い致します。

開催日時：令和5年5月15日(月) 15:00～ ※予定

開催場所：佐賀市 ホテルニューオータニ佐賀

主 催：佐賀県中小企業団体中央会 TEL: 0952-23-4598

【第62回中小企業団体九州大会】

本大会は、九州・沖縄各県の中小企業者が地域や業界の枠組みを超え広く連携することにより、国等に対して、中小企業の安定と発展を図るため、実効ある諸政策の確立を要請し、この実現を強力に推進することを目的として開催します。今年は宮崎県での開催です。詳細は決まり次第ご案内いたします。

開催日時：令和5年9月7日(木) 13:00～

開催場所：シーガイアコンベンションセンター(宮崎県宮崎市)

主 催：宮崎県中小企業団体中央会 九州中小企業団体中央会連合会

【第75回中小企業団体全国大会】

毎年1回、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展をめざすことを目的として開催します。今年は宮城県での開催です。詳細は決まり次第ご案内いたします。

開催時期：令和5年10月11日(水)

開催場所：仙台国際センター展示棟(宮城県仙台市)

主 催：宮城県中小企業団体中央会 全国中小企業団体中央会

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会 総務部 までご一報ください!

編集後記



3月に入り春陽を感じるようになってきました。

皆様も春の訪れを感じているのではないのでしょうか。

一般的には春は桜とよく聞きますが、私が春の訪れを感じるのは桜ではなくぼた餅です。

まさに「花より団子」と言ったところですが、陽気を感じながらお気に入りの菓子屋さんのぼた餅を食べると「春だなあ」と感じます。

少しずつ規制も緩和されて人が集まるイベントが開催されるなど楽しさも増えてきています。

今年はぼた餅だけじゃなく、皆で桜を見上げるお花見でも春を感じていきたいです。(K・K)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.256

令和5年3月27日発行



佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

佐賀県火災共済の“各種共済制度”

個人・企業の財産

(建物・家財・設備什器等)
に関する共済

○火災共済^{*1}

○自動車総合共済^{*2}
○自動車事故費用共済

自動車

に関する共済



建物が燃えた



病気で入院した



台風で瓦が
飛んだ



土砂崩れで家が
全壊した



仕事中にけが
をした



料理中にやけど
をした



従業員が
けがをした



事故による休業で
売り上げが減った



けがで就業
不能になった

病気やけが

に関する共済

- 医療総合保障共済^{*2}
- 傷害総合保障共済^{*2}
- 生命傷害共済
- 交通事故傷害共済^{*2}

- 労働災害補償共済^{*2}
- 中小企業者
総合賠償責任共済
- 所得補償共済
- 休業補償共済
- 休業対応応援共済^{*2}

企業・経営者の備え

に関する共済

今月の
PICK UP!

* 1 (共同元受) 佐賀県火災共済共同組合・全日本火災共済協同組合連合会 * 2 (元受団体) 全日本火災共済協同組合連合会

『自動車総合共済』

～自動車に関するリスクに備える～

警察の統計によると、佐賀県は、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数が平成24年以降5年連続全国ワースト1となっており、平成29年は6年ぶりに全国ワースト1を脱したものの、人口10万人あたりの事故によるけがの人数は7年連続で全国最多と、状況はいまだに深刻なものとなっております。

自動車総合共済では、相手方への賠償（自動車事故により、他人にけがをさせたり、他人のものを壊してしまったとき）をはじめ、お客様ご自身や搭乗者の補償（自動車事故によりご契約のお車に同乗中の方がけがをされたとき）、そしてお客様の車の損害についても補償します。



歩行者にけがをさせた



他人の車に衝突した



事故でけがをした



洪水で車が水没した

近年、交通事故における賠償額は高額化しており、対人賠償では5億2,000万円、対物賠償では2億6,000万円を超える判例もあります。当組合では、これらの賠償リスクを補償する共済や、お客様自身のおけがやお車の損害を補償する共済をご用意しておりますので、お気軽にお問合せ・ご相談ください。

本文書は共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては、組合または取扱代理所へお問い合わせください。
なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては自動車総合共済約款、および自動車総合共済パンフレットをご覧ください。

2019年4月1日以降用



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会
佐賀県火災共済協同組合

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル6F
TEL 0952-24-6984 FAX 0952-24-6907

HAPPY DESIGN SURVEY

幸せデザインサーベイ

「幸せデザインサーベイ」は、
商工中金の新サービスです。
詳細については、
<https://www.happydesignsurvey.com>
をご覧ください。

“幸せ”が、企業の成長を起動する
一緒に幸せな会社を創りましょう

幸せデザインサーベイは、会社の幸せを可視化します。



幸せに
フォーカス

中小企業の幸せにフォーカスした商工中金独自のサーベイ(調査)です。

監修：慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 保井俊之教授



売上と幸せの
関係性

幸せ指数の高い企業は、売上の成長率も高い傾向にあります。

2019年 商工中金調査による



WEB で簡単！

サーベイは、URL、QRコードから、WEBで簡単に受けられます。スマホにも対応しています。



従業員の
本音が聞ける

個人情報を特定する質問がなく、従業員の本音を聞くことができます。



豊富な
ソリューション

数値が悪くても大丈夫！豊富なソリューションにより、改善をサポートします。

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索

佐賀支店 0952 (23) 8121 〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-6-23



人を思う。未来を思う。

商工中金

SAGAのよかとこ SAGAしてみらんね 寄ってみらんね 😊 ～新設組合紹介編～

今回は令和4年6月に設立した「武雄マルチワーク協同組合」をご紹介します。

「武雄マルチワーク協同組合」

組合の紹介

武雄マルチワーク協同組合は令和4年6月に設立し、県の認定を受け、武雄市で特定地域づくり事業制度を活用しながら運営している組合です。組合員は現在5社(アグリ御船株式会社、SYU企画、やまぐち農園、原畜産、カジシナジーレストラン)で、今年1月から派遣事業を始めたばかりの組合です。

大阪で生まれ育ち東京で働いた後、10年前に武雄市に移住し、農業を始めた豊田理事長。「農業は繁忙期、閑散期の差が激しく、1年を通しての雇用が難しい」、「地域の活性化に貢献したい」と思っていたところ、知ったのがこの「特定地域づくり事業制度」でした。

この制度を活用したい農業や飲食業を営む仲間を集め組合を設立し、移住者支援サイトや地元のケーブルテレビでPR、知り合いの県外の農家さんへ相談して組合で働きたい人を集め、ようやく派遣事業を始めることができました。「まだまだ走り始めたばかりの組合ですが、今後は組合員と派遣職員を増やしながら、1年を通して安定した雇用環境を生み出すことで地域活性化につなげていきたい」と今後の展望についてお話ししてくださいました。

組 合 名：武雄マルチワーク協同組合
所 在 地：武雄市東川登町大字永野8 8 5 番地
代表理事：豊田 秀敏
組合員数：5 社
主たる事業：労働者派遣事業



↑ 移住スカウトサービス「SMOUT」にも掲載



↑ 自然豊かな武雄市東川登町



↑ 豊田理事長(右)と山口農園山口さん(左)



↑ 御船山楽園のすぐそばにあるカジシナジーレストラン

特定地域づくり事業協同組合って？

働き手不足で困っている!ふるさとで地域のために働きたい!そんな事業主・働く人を資金面から手助けする制度です。当制度を利用している組合は佐賀県内では武雄市が5件目。他にもみやき町、上峰町、小城市、唐津市で活用されています。

- ・人口減少地域で事業協同組合が移住者等を雇用(マルチワーカーとして無期雇用)し、働き手が必要とする組合員企業に派遣
- ・市町村が財政支援を行う場合、国の財政支援があります(人件費・運営費の1/2 ※上限額あり)
- ・労働者派遣事業が厚生労働大臣の許可ではなく届出で実施できる

詳しくは総務省HPをご覧ください⇒



組合員の紹介

アグリ御船(株)

米、麦、キャベツ、タマネギなどを栽培 [↑SYU企画HP](#)

SYU企画

1年を通して様々な種類の肉厚で柔らかいチンゲン菜を栽培

やまぐち農園

脱サラをして新規就農された山口さん。みずみずしくて美味しいきゅうりを栽培

原畜産

高い目利き力で子牛を仕入れ、愛情を込めて飼育した安全安心の牛を提供

カジシナジーレストラン

御船山楽園の四季折々の景色と、佐賀ならではの美食とワインを共に楽しめるレストラン。



↑SYU企画HP



↑カジシナジーレストランHP